1-18 9 付付が類対策特別措置法に基づく大気基準適用施設の設置状況 (平成30年3月31日現在)

	(平成30年3月31						
区分	1	2	3	4	5		
	鉄鋼業焼結施設	製鋼用	亜鉛	アルミニウム	廃棄物	合計	工場
+	焼結炉	電気炉	回収施設	合金製造施設	焼却炉	П н і	事業場数
市町村名	/96/14//		II- (XALIBA				
〇 大阪市		7			42	49	29
○ 堺市		5		6	31	42	27
○ 岸和田市		1			6	7	5
○ 豊中市					6	6	2
○ 池田市					4	4	2
〇 吹田市					3	3	3
○ 泉大津市					3	3	3
○ 高槻市					13	13	5
○ 貝塚市					3	3	2
〇 守口市					1	1	1
〇 枚方市		1			12	13	7
〇 茨木市					9	9	2
〇 八尾市				10	6	16	7
泉佐野市					1	1	1
○ 富田林市					3	3	2
寝屋川市					9	9	2
○ 河内長野市					4	4	3
〇 松原市					4	4	3
大東市					2	2	2
〇 和泉市					6	6	4
〇 箕面市					3	3	1
柏原市					4	4	2
羽曳野市				1	2	3	3
〇 門真市					3	3	2
摂津市					4	4	3
高石市					3	3	2
藤井寺市					1	1	1
○ 東大阪市					15	15	6
泉南市					3	3	2
四條畷市					1	1	1
交野市		2			2	4	2
〇 大阪狭山市		۵			2	2	1
○ 阪南市					2	2	1
島本町					2	2	1
○ 豊能町					₩	₩	1
○ 能勢町							
○ 忠岡町					6	6	3
熊取町					4	4	3
田尻町					3	3	1
岬町					1	1	1
○ 太子町					<u>1</u> 1	1	1
○ 河南町					1	1	1
○ 千早赤阪村					1	1	1
合 計	0	16	0	17	231	264	150

⁽注) 1. ○印は集計基準時において当該事務の権限を有する市町村である。2. 「亜鉛回収施設」には、焙焼炉、焼結炉、溶鉱炉、溶解炉、乾燥炉が該当する。「アルミニウム合金製造施設」には、焙焼炉、溶解炉、乾燥炉が該当する。